

地震発生時の対応について(お知らせとお願い)

1 児童生徒が学園において地震が発生した場合

「震度5弱以上のとき」

保護者に引き渡しとなります。保護者連絡帳で連絡できない場合が考えられます。連絡を待たず引き取りに来てください。保護者が引き取りに来られるまで、避難場所（下津井学園）で待機させます。

※津波・土砂災害等、危険が迫っている場合は、迎えよりもまず自分の身の安全を最優先してください。

「震度4以下のとき」

校内の安全を確認したのち、原則として通常通り授業を行い下校させます。状況に応じて、引き渡しをしたり、いつもより早めに教職員付き添いで下校したりする場合があります。保護者連絡帳を確認してください。

2 児童生徒が登校前在宅中に地震が発生した場合

「震度5弱以上のとき」

原則として自宅待機とします。(学園からの安否確認があります) 余震や災害情報に注意し、家族の安全確保を最優先してください。

「震度4以下のとき」

自宅周辺及び通学路が安全であれば、原則として登校します。危険があるときは、学園にお知らせください。

3 児童生徒が登下校中に地震が発生した場合

「震度5弱以上のとき」

(1) 安全を確保する行動をとり、揺れが収まったら周囲の安全を確かめて(2)の行動をとります。

(2) 自宅、学園の近い方または安全な方へ避難します。

(避難する場所や方向は子ども自身で判断することも想定し、家庭で相談して決めておいてください。)

(3) 自宅に戻った児童生徒は、自宅待機とします。(学園からの安否確認があります。)

(4) 登校した児童生徒、学園に戻った児童生徒は、保護者が迎えに来るまでは、学園で保護します。

「震度4以下のとき」

安全を確保する行動をとり、揺れが収まったら周囲の安全を確かめて、そのまま登校・下校をします。ただし、状況に応じて、いつもより早めに教職員付き添いで下校する場合があります。

◎ 揺れを感じたら、ブロック塀や高い建物、海岸などからすぐに離れる。ランドセルや手提げ袋等で頭部を守る。

建物の中にいる場合は、部屋の中央で身をかがめ、机等の下に避難する。

※ 震度の大きさに関わらず、自宅周辺が危険な状況にある場合は、上記の限りではありません。保護者の方は、安全確保を最優先し、適宜、安全第一に避難する、登校を遅らせる等の判断をしてください。

※ 災害発生時には、緊急連絡用回線の確保が必要なため、電話でのお問い合わせはお控えください。

登校日に



大地震が起きた時の学校・家庭の対応

大きな地震(震度5弱以上)が起こったら、下津井学園では次のように対応します。

児童生徒が**学園**にいるときの対応

➡自動的に児童生徒は**引き渡し**になります。

学校・児童生徒

- ① 揺れが収まるまで安全を確保
- ② 児童生徒は教師の指示で運動場に避難
- ③ 引き渡し保護者連絡帳発信(できない場合あり)
- ④ 児童生徒の**引き渡し**
状況を見て、運動場や校舎内・体育館などになる。
※迎えが来ない場合は、学園で保護する。

児童生徒が**家**にいるときの対応

➡自動的に児童生徒は**自宅待機**になります。

学校

- ① (可能な時は)保護者連絡帳で自宅待機メールを発信
- ② 情報収集と学園再開に向けて、関係諸機関との調整

家庭・児童生徒

- ① 保護者連絡帳、TV、ラジオ等で状況把握
- ② 学園再開の連絡を待つ。
※学園から安否確認があります。

児童生徒が**登下校中**の場合の対応

➡基本は児童生徒は引き渡しになります。引き渡し場所は、**下津井学園**になります。

児童生徒

- ① 揺れが収まるまで、その場で安全確保
- ② 揺れが収まったら、
<登校中>登校班または、自分で安全な道を選び、大室地区は「風の道」を通して学園へ、大島地区はお墓の横から坂を上り学園へ避難する。
*保護者送迎者は、保護者と避難する。
<下校中>自宅が近く、保護者がいる場合のみ自宅へ避難する。家の人がいない、または、いるかどうか分からない場合は、<登校中>と同じルートを通して下津井学園へ避難する。

学校

- ① 揺れが収まるまで安全を確保
- ② 在校児童生徒は、運動場に避難させ、登下校中の児童生徒の安否確認をする。
- ③ 在校児童生徒の引き渡しを実施
- ④ 教職員は、通学路をパトロールする。

~大地震発生~

瓦が落ちる、家具が倒れる
立ってられないなど
大きなゆれの地震
(震度5弱以上)

優先順位

- ① 保護者連絡帳 ② 電話
- ③ 家庭訪問 ④ 避難所訪問

家庭の対応

- ① 保護者連絡帳、TV、ラジオ等で状況把握

もしメールが発信されなくても



登下校中なら

- ① 児童生徒が下津井学園まで来ていたら、迎へに行く。
- ② 通学路の安全確認をしながら児童生徒を迎へに行く。(交通渋滞を避けるため近くの方は、徒歩をお願いします)
児童生徒と会えたら、身の安全を確保。
※学園から、**安否確認があります。**

授業中なら

- ② 下津井学園へ迎へに行く。
保護者が迎へに来るまで、児童生徒は学園で保護しています。

※場合によっては、引き渡し後、下津井学園がそのまま避難所になります。